

# 『児童研究』誌からみた近代における育児観の形成

柴崎 正行<sup>1)</sup>, 安齊 智子<sup>2)</sup>

(平成 14 年 10 月 3 日受理)

## Forming a Modern View of Child Care in the *Journal of Child Research*

SHIBAZAKI, Masayuki and ANZAI, Tomoko

(Received on October 3, 2002)

キーワード：『児童研究』, 育児観, 母性

Key words: *Journal of child research*, View of child care, Maternity

### はじめに

私たちの中には長い歴史をかけて作りあげられてきた子育てに対する見方や考え方があり、そうした見方や考え方に無意識的に支配されている。現在の子育ての在り方やこれから求められる子育てについて考える時、こうした無意識的な見方を明らかにしておく必要がある。そこで、近代の子育てに対する捉え方、考え方、つまり私たちの育児観がどのように形成されてきたのかについて明らかにする。

本研究で分析対象とした『児童研究』誌は、教育心理学者の高島平三郎により明治31年に発刊されて以来、現在に至るまで発行され続けている研究誌である。第6巻(M.36)からは、後に日本児童学会へと発展することになる日本児童研究会の機関誌として発行されてきた。わが国において児童の身体と精神の両面を科学的に究明しようとする研究は、この『児童研究』誌の発刊に始まったとも言われている。読者は主に子どもにかかわる研究に従事する学者や幼稚園・小学校・師範学校等の教師、その他知識階級の人々である。その中でも教師が最も多く、教育実践を通して子どもや保護者である親に大きな影響を与えてきた雑誌と言える。

このように明治31年以来、児童の心身の特性や発達を研究しその成果を掲載し続けている『児童研究』誌は、

子どもや教育、子育ての歴史的変遷を研究する上で貴重な資料と捉えることができる。

本研究は、『児童研究』誌に掲載された論説、記事を詳細に読み解く作業を通して、明治後期から昭和初期の育児観を検討することを目的とする。分析対象とした『児童研究』誌は、第1巻から41巻(M.31~S.18)であり、子育てに対する見方、捉え方がどのように現われているかという観点から論説、記事の収集と分析を行った。

### 1. 科学的な発達観の導入

『児童研究』誌の発刊の経緯・目的、及び掲載された論説、記事からは、科学的な発達観が導入されていく過程がよみとれた。

発刊の経緯については、5巻8号(M.35)の「日本児童研究会の創設に就きて」に詳しく述べられている。これによると、明治23年3月31日に創設された日本教育研究会が、日本において児童の研究を行った最も古い会であると述べられている。しかしながら、この日本教育研究会における研究は、教育の研究が中心であり児童の研究はその中のごく一部にすぎなかった。そのために、児童の研究を中心に行う会として、明治28年4月、日本教育会に児童研究組合が設立された。ところが、この会はすぐにその幕を閉じたのである。こうした経緯の中で、児童心理学を志す松本孝次郎や塚原政次の2氏を初めとした若い文学士等により、発刊の約6ヵ月前に『児童研究』誌の発行元である東京教育研究所が設立された。そこに東京高師、学習院、長野師範などで教育や心理につ

1) 児童学科 保育社会学研究室

2) 彰栄保育福祉専門学校

いて教鞭をとっていた高島平三郎も加わり、東京教育研究所は、「確実の主義信念を以て国家教育を研究せん。児童の性格を明らかにして教授に一定の根拠を与え適なる諸種の教科書を編著せん。ゆくゆくは実験学校を建てて吾人が教育の理想を実現せん」ことを目的に運営され

た<sup>1)</sup>。当時の独、仏、英、米においては、児童学(パイドロギー)という新しい名称により、心理学だけでなく医学、生理学、解剖学の立場から児童の心身全体を研究する雑誌や学会が存在したにもかかわらず、日本にはまだそうした機運がないので、何とかしたいという情熱にかられた若手の学者を中心にしてこの『児童研究』誌は発刊されたのである。

発刊の目的については、井上哲次郎によると、児童の心的発達程度、状況を認識しないで教育していることに高島平三郎が憤怒し、またそうした日本の児童の心的発達程度、状況等を専門的に報道する雑誌がないということから発刊するに至ったと述べられている。つまり、『児童研究』誌は、わが国の教育界の欠陥を充たすために発刊したのであると述べている<sup>2)</sup>。児童研究については、ルソーの「エミール」こそが、児童を研究する価値のあるものとした最初のものであったが、それはまだ科学的に精密に児童を観察したものではないことを指摘し、これからの児童の研究はもっと科学的に研究する必要があるとしている。

児童研究の内容については、理論的な面と、実際の児童指導の面の両面があるとし、理論的な面においては、児童を研究することによって、自然科学及び人類学におけるテーマである科学的に人間の起源を知ること、哲学及び倫理学のテーマである人間の意識の起源を知ることができると述べている。また、実際の児童指導の面においては、幼児の保育、児童の教育、学校における児童の管理、家庭の教育を考える上で児童研究が必要であるとしている<sup>3)</sup>。この実際の指導には科学的な根拠が必要であるという指摘は、元良勇次郎が1巻1号の祝辞において、西洋の児童研究の成果を取り入れて学ぶことの限界を述べ、日本の児童の発達を図るためには日本の児童の特性を明らかにしなければならず、そのためには日本の児童を対象にした科学的な児童研究の必要性を述べていることとも共通する<sup>4)</sup>。教師にとって児童研究が必要な理由としては、教授の方法は児童を研究した結果を以て根拠にすべきという科学的教育観や、教授の困難な生

徒の学科の好不好について研究してその処置を確定すべきという能力重視の教育観、児童の個性を認めて教育の効果を挙げるべきという個性重視の教育観が述べられている<sup>5)</sup>。

これらのことから、『児童研究』誌が発刊された当時の児童研究の目的は、日本の児童教育を改善するために必要な日本の児童の心身の特性や発達について、欧米の児童学を基盤として科学的にその根拠を研究し、得られた成果を広く日本の教育、保育関係者に提供することがその目的であったと言える。

次に、『児童研究』誌の研究内容の変遷を分析していくと、発刊から数年はとくに教育に生かすための心理、教育的な研究が多くなされていたが、明治40年前後を境に研究内容に幅がでて、様々な角度から児童を研究していくとした過程がよみとれる。第41巻の1号に掲載された「日本児童学会沿革」という記事によれば、本誌は創刊号より主として児童の心的生活を研究して、その結果を教育に応用することを目的としていたために、その研究事項は主に心理学もしくは教育学の範囲を脱することが難しかった。しかし日本児童研究会が設立されたので、医学者や生理学者、人類学者や社会学者、さらには社会改良家なども提携して、あらゆる科学の方面より児童を研究してその基礎を確立することが可能となったという。

実際に、日本児童研究会は明治40年7月に、もっと身体的な方面の研究へも広げたいということから、教育病理学、教育治療学、学校衛生学、小児科学等の諸方面も攻究するために、新たに倉橋惣三(幼児教育学)、乙竹岩造(治療教育学)、三宅鑛一(精神病理学)らも含めた新たな会員の増員を実施した。

『児童研究』誌にこうした多くの専門分野の研究者が参加するようになった背景については、10巻4号の「児童研究の分化」という雑録で次のように述べられている。数年前に児童研究の必要性が初めて唱えられた頃には、「研究、研究」と言って非科学的に児童の言動を記載したり実験をして騒いでいたが、今日ではおおざっぱなことでは児童を精密に知ることは出来ないことは明らかになってきたので、その研究が真面目に分析的になってきたのは喜ばしいことであるというのである。さらに、『児童研究』誌が10年前に児童研究の必要性を叫んで創刊されてから、日本でも児童に関して学者や教育者が注意を払うようになったことについて、愉快に感じている

と述べる反面で、実験的、統計的研究が盛んになったことに対しては、学校において教師が子どもの性質や素行を調べること、家庭において父母が子どもの言動に注意することも一種の研究であるとして注意を喚起している。その研究対象が何であるかが問題ではなく、科学的修養があるかないかが重要であると述べている。そして、ますます分化的に研究が発達していくことを望んでいると述べている<sup>6)</sup>。児童研究が人類学的研究、生理学的研究、生物学的研究、病理学的研究、心理学的研究、教育学的研究というようにそれぞれ専門的に分化してきている状況については、研究が着実に進んでいると認識していたといえる。

また、富士川游は児童研究の内容について、欧米の児童研究と日本児童研究会で実際に行っている児童研究とは、その範囲に広い狭いの相違があると述べている。米国の児童研究は心理学に関するものが中心であり、独逸では「異常児童」の精神のことを主に研究している。一方、わが国の児童研究は、児童の身体及び精神を科学的に研究するのでその内容は広いとしている。具体的には、遺伝や胎児期も研究対象とし、さらに、児童の身体及び精神を、その「尋常と異常」とを問わず、一切を挙げて幅広く系統的に研究していこうとするのが日本の児童研究の主旨であるとしている<sup>7)</sup>。

以上のように、発刊当時の『児童研究』誌の中で児童研究がどのように考えられてきたかをみると、児童を身体と精神の両面から科学的に捉えようとする発達観が強く現れていることを読み取ることができる。しかもそれは、医学、心理学、教育学など様々な方面から児童を研究していた欧米流の児童学を基盤とした科学的発達観であったといえる。さらに、この科学的発達観は、科学的に児童の状態や学習の実態を明らかにした結果によって児童の教育を実施すべきという科学的教育観にもつながっていた。そのために教師や保母を初めとし、児童にかかわる全ての人が、科学的に得られたその児童の性質や状態にあわせて指導することを求められていた。子どもの発達を教育学、心理学、病理学、衛生学、特殊教育、社会救済事業等多くの専門的な領域から科学的に研究していこうとするこうした姿勢が、現在にもみられる子どもの発達を細分化して因果論的に捉える発達観を生み出したのではないだろうか。

## 2. 衛生への意識の高まり

衛生に関する論説、記事は、明治35年から40年まではほとんど掲載されていないが、明治40年過ぎ頃より子どもの健康や病気、栄養についての論説、記事が非常に多くなっている。これらの論説、記事からは、子育てに関する衛生の問題が家庭へ向けて強調され、急速に衛生への意識が高められていった様子がうかがわれる。

乳幼児死亡率が高かった明治以前の日本の状況を脱するには、衛生に対する科学的な研究とそれによって導かれる知識を必要としたのである。諸外国の乳幼児死亡率の状況紹介や、日本における乳幼児死亡率とその原因についての調査、衛生と死亡率の関係についての研究など、明治40年頃より昭和にかけて多くの論説が掲載されている。そして、これらの研究成果が実際の子育てや学校教育の場において正しく生かされるよう啓蒙する論説、記事も非常に多く掲載されている。

家庭の子育てに言及する論説、記事には、子守り・乳母の問題や乳幼児栄養、子どもの病気・健康などについて具体的かつ実践的な事柄が述べられている。たとえば、日本で伝統的に行われていた子守りや乳母に子育てを任せる習慣については、無学であるために事故が起こること、また子守りや乳母が伝染病の媒介者になっていることの問題を取り上げ、子守りや乳母に子育てを任せきりにしておくことの危険性を説き、子育ては衛生についての知識を有した母親がするのが良いと言及している<sup>8)</sup>。

また、乳幼児栄養について、明治末から昭和初めにかけて非常に多くの論説、記事が掲載されている。その多くは母乳と人工栄養について書かれているものであるが、乳の消毒の必要性とその方法、乳の与え方と離乳の進め方など具体的な哺乳の方法や、母乳がいかに牛乳や人工栄養よりも優れているかを説き、母親に対して母乳に対する知識を高揚し、栄養への関心を高めようとするものであった<sup>9)</sup>。子どもの健康を守り、病気の予防について具体的に言及した論説や記事も多い。子どもの泣き方によってその子どもの状況を説明しているものや母親の不注意によって起こす病気への注意など、そのほとんどが具体的な内容であった。母親は子どもの健康管理をする重要な役割を担っていることを強調し、そのための知識や方法について言及していた<sup>10)</sup>。

論説、記事だけでなく、読者の質問とそれに回答するコーナーである「應問」に載せられた質問を、育児及び

家庭教育に関する質問を中心にその内容の分析を行った結果、衛生・健康に関するものが最も多かった。衛生・健康に関する質問は明治期にはほとんどないが、大正11年以降から毎号数多く掲載されていた。具体的な内容は、「我が子が虚弱児と診断されたがどうしたらよいか」という質問や病気の予防法や手当ての内容を問うもの、子どもに良い食物を問うもの、などが多かった<sup>11)</sup>。つまり、読者においても、いかに子どもを健康で丈夫に育てていったらよいかということに関心が強かったことがわかる。

当時の不衛生な状況は子どもの生死にかかわる切実な問題であり、子育てにおいて最も注意を払わなければならない事柄であったのだろう。このような状況において、『児童研究』誌は科学的な児童研究の必要性を説き進めていく中で、科学から得られる正しい衛生知識の研究と啓蒙に多くの力を注ぐようになった。衛生に対する意識は、読者である教師を通して、子育てを担う家庭の母親にも徐々に広められていったものと思われる。伝統的な迷信による子育てを捨て去り、科学的な認識に基づく衛生的な子育てに重きをおく見方は、明治期より築き上げられ現在に至っているのではないだろうか。

### 3. 家庭教育への関心の高まり

子育てに関する論説や記事をみていくと、子育てを意味する言葉に特徴的な変化がみられる。明治末までは、ほとんどが「保育」や「育児」という言葉を用いていたが、大正3年を過ぎた頃より「家庭教育」という言葉が登場し、その後頻繁に用いられるようになる。

「保育」や「育児」という言葉を用いた場合には、その内容はほとんどが子どもの病気の際の対応や栄養、入浴、衣服等の養護内容、あるいは躾に関するものであった。これに代わって「家庭教育」という言葉が用いられるようになると、家庭は子どもの養護や躾だけでなく教育をする場としての重要性が強調されていくようになる。

この家庭教育という言葉については、高島平三郎をはじめとする教育学を中心とした学者等が、家庭の責任の重さやその具体的な在り方について述べている。高島によると、「家庭教育は人を造る最も有力なるものなれば、最も意を用いなくてはならぬ」とし、「教育主義の統一、家庭の和楽、時代精神に従ふこと、規律的生活、公平なる取扱」をもって家庭教育に努めなければならないと具体的な家庭教育の在り方について言及している<sup>12)</sup>。

また高島は、「…親は子供を自分の所有物と考へ、…自分のものを、自分の自由にするといふやうな態度であるものがある。これは何れも誤りである」、あるいは「…夫が妻の人格を尊ばず、子供の面前で罵倒したり、打擲したりすれば、……子供は却って母親に同情して父親に反抗するやうにもなる」と、それ以前の日本の家庭においてみられた親子関係や夫婦関係のあり方を否定し、西洋の家庭を例にあげて、子どもは親の責任において教育されるものであるが一人の独立した人間であることや、夫婦はお互いが相手を尊重し合う関係であることが重要であることを力説している<sup>13)</sup>。そして、家庭教育の目的については、高島が家庭を「吾々各自にとって、重大な関係を持って居るのみならず、廣く国家や、社会の上から見ても、常に其の基礎となるものである」と位置づけ、「…国家社会の革新も、結局其の基礎を家庭に求めなくてはならぬ…」と言うように、良き国民をつくることに主眼をおいていた<sup>14)</sup>。さらに、高島はその論説において、欧米的家庭観だけでなく、児童中心主義の影響を受けて「児童本位」という教育のあり方や「叱らない教育」の論も展開している。また、欧米の家庭教育学に関する著書を多数紹介した論説もみられ、その中ではフレールの「母と子の愛撫の歌」も紹介している<sup>15)</sup>。

このように、大正期には教育の場として位置づける欧米的な家庭像の影響を受けて、日本の児童学を構築する学者等によって、良き国民をつくるという目的のもとに、従来の養護や躾だけが強調される子育てではなく、家庭教育の重要性が強調されるようになっていった。

さらに、大正の終り頃には、家庭教育の中でも知的教育へ関心が芽生えていく様子もうかがわれる。読者の質問とそれに回答するコーナーである「應問」に載せられた質問内容をみていくと、大正11年以降に子どもの学校及び勉強に関するものが多く見られるようになる。具体的には、「幼児期から数や文字を教えてよいか」というように積極的に知的教育を幼少期から取り入れていこうとする質問もみられた<sup>16)</sup>。その一方で、中学入試のために勉強ばかりさせなければならない状況に不安の質問もみられた<sup>17)</sup>。子どもに勉強ばかりさせることに心配を感じつつ、新しい時代へ向けて家庭では何時頃からどのように行えばよいのかと、子育てにおいて知的教育へ関心が芽生え始めた様子うかがえる。大正以降、学校教育の定着により知的教育への関心が社会的にも高まり、子育てにおける教育的要素の重要性が訴えられていく中

で、勉強は学校のみ任せられるものでなく家庭においても注意を払い必要ならば教育していく必要性が葛藤を起こしつつも受け入れられていくようになった。現在では、子育てにおいて知的教育への関心が非常に高く重視されているようにみえるが、その芽生えはすでに大正期より始まっていたといえよう。

#### 4. 母性の強調と役割の焦点化

子育ての役割を担う者についてみると、明らかに両親から母親へとその比重が大きく変化していく過程が存在した。明治40年代までは、母親だけでなく父親を含む両親を中心に、祖父母あるいは乳母等、様々な人の手によって子育てがなされることを前提とする論説が多かった。それが大正期に入ると、主に母親が子育てを担っていくべきものであるという論説、記事が多くみられるようになるのである。

たとえば、明治32年に掲載された記事を見ると、子どもが転んで泣いているときの対応について例をあげているが、その例では父親がどう対応すればよいかを具体的に述べており、そこに母親の存在はでてこない<sup>18)</sup>。また、明治33年3巻1号の論説「保育に関する注意」の中でも、両親、祖父母に対し注意する点をあげているし、明治34年4巻2号の論説「家庭の賞罰」でも両親に対してそのあり方を述べている。

ところが、大正以降になると、子育てに関する論説、記事において父親への言及はほとんどなくなり、母親に対して科学的育児の方法や重要性を説くもの<sup>19)</sup>、や母親の影響力、重要性が述べられているもの<sup>20)</sup>、が増えてくる。とくに、大正末期から昭和初期にかけて、子育てにおいて母親が何よりも重要であることを述べている論説や記事が多くなり、科学的育児法を母親が修得すると同時に母親の無償の愛こそが重要であることを説く論説が主流となるのである。

こうして子育ての役割を母親のみに焦点化し、母親の無償の愛を重視する育児観は、母性という用語の出現が大きな影響を与えたといえる。『児童研究』誌の中では、母性という言葉は明治期には全く見られない。母性という言葉が頻繁にみられるようになるのは大正期にはいつからであり、はじめてその言葉を用いた論説は大正9年の23巻9号、三田谷啓が執筆した「こどもの育て方」である。「こどもの世紀、をんなの世紀」とした節の中で、エレン・ケイの児童保護論、母性保護論をとりあげ

て、その中で母性という言葉を用いている。この頃より母性という言葉がよく用いられるようになるが、ここでいう母性はエレン・ケイが『児童の世紀』の中で論じた母性保護論であり、子どもを産む性である母性を社会の中で守るべきとするものであった。

しかし、昭和の始めになると、論説の中に“母性愛”という言葉もみられるようになる。そこで言われる母性は産む性である母性よりも、子どもに対する無償の愛情を母性として捉え、そのすばらしさをたたえているものである。たとえば、文学者の三輪田元道は、「…食物の不足を恐れ母自ら一食になり二食になっても、子供に阿母さんはおまんまを喰わずに居るんだと云ふような顔を見せないと苦勞する所に母の貴さがある」と、自分よりも子どもを大切に母の愛情を貴いものとする考えを示している<sup>21)</sup>。

大正から昭和にかけての時代に、母性という言葉が欧米から取り入れられ、産む性としての母性だけでなく、子どもに対して本能的に愛情を有するものとしての母性が強調されていったことが明らかになった。

明治以降、日本社会が大きく変化していく中で、このように欧米から入ってきた母性という言葉が日本の中で受け止められ、子育ては母親が愛情をもって行うものとする育児観が形成されていった。その一方で、明治期から大正期にかけて、『児童研究』誌において科学的な学問が重視されていく中で、従来の伝統的な育児法から科学的育児法へと脱却していこうとする流れも強くなっていった。このような状況の中で、従来の伝統的育児知識しかもたない母親を教育していこうとする主張と実践が多くの論説、記事から確認できる。

その過程を詳しくみていくと、明治期には、単に科学的育児知識の修得の必要性を説くものであり、母親会・母の会と称して各地域で母親を集めてそうした科学的知識を講習するものであった。それが大正7年頃を過ぎると、そうした科学的知識を実際に学ばせるための本格的な母親学校として、1～2年という長期間、育児の実践と学問を修めることの必要性が説かれるようになっていった。こうした母親学校設立の動きの中心となった三田谷啓は、「…授業は夜間、又は毎日数時間又は一週間に二及至三回午後数時間筒と言ふ具合に時と處によって便宜これを左右することが出来るやうにして置く…」、「…教科の内容は普通3つに分けるがよい。一は育児上の理論、二は育児上の実際、三は育児に関する社会的施設の

参観…」というように母親学校に関して詳細で具体的な構想を述べている<sup>22)</sup>。

このように、母親教育の必要性を訴えたり、また実際に実践したりする中で、ますます子育ての役割が母親に焦点化し、かつ自らが犠牲になっても子どもに愛情を注ぐことをすばらしい子育てとする育児観が浸透していったものと思われる。

### 5. 優生思想の影響

『児童研究』誌は、発刊当初より欧米の科学的な研究を意欲的に取り入れていった。当時欧米で盛んに研究されていた遺伝学や優生学についても注目し、欧米におけるそうした分野の研究を数多く紹介し、日本における研究も掲載した。

まず、低学力者や知的障害者、精神病者に犯罪を起こすものが多いとすることを述べた欧米の論説が明治後期から大正期にかけて多く掲載されている<sup>23)</sup>。そして、このような人たちは、社会から隔離することで解決していこうとした。たとえば、教育しても効果がないようであれば、「…當社會ヲ脅威スルヤウナモノハ、初メテ隔離シテ院ニ収容スベキデアル…」というように社会から隔離すべきであるとする欧米の論説が紹介されている<sup>24)</sup>。さらに、大正3年を過ぎる頃から昭和にかけて、障害等の原因を遺伝に求める考え方が後に優生学と結びついて「結婚禁止」「不妊手術を施す」というように、社会から排除すべきものとして捉える欧米の考え方が多く紹介された<sup>25)</sup>。

最初は欧米の研究を紹介するにとどまっていたが、日本においてもこうした考え方が徐々に受け入れられていく過程が見られる。明治から大正初期にかけては、犯罪と知的障害の関連を研究した論説がいくつか見られるが、知的障害者に犯罪を犯すものが多いと結論するものの、それがすぐに社会から隔離すべきという論に結びつくものは少ない。むしろ、「…低能兒ニモ或ル程度マデノ道德ヲ教ヘルコトガ出来ヤウト思ヒマス、…若シ低能兒ニ道德ヲ教ヘナイデ、技術ヤ智識ノミヲ授ケルナラバ、大ニ危険ナモノデアリ。」というように、道德を身に付けることで反社会的行為を防ぐことの重要性を述べる論説がみられた<sup>26)</sup>。しかし、大正14年には杉田直樹が「…之ヲ絶對的ニ防ガントスレバ遺傳ノ源流ニ溯リ優生學ノ指示スル方法ニ從ハネバナラヌ。…」<sup>27)</sup>と述べ、また昭和12年には皇胤之が「…米、獨、和、などの諸國はす

に斷種法を勵行し、就中、獨逸の如きは徹底的である。…之こそ人種改良の根本的解決であり、低能兒その他の人種の汚濁に對する積極的な防止及撲滅運動の具體化である。」<sup>28)</sup>と積極的に優生学的な考え方を受け入れている。しかし、このような流れの中でも、富士川游等は遺伝を基盤とする優生学的な考え方を単純に受け入れず、環境的要因や教育効果を重視すべきであると主張していたことも見逃せない<sup>29)</sup>。

こうした日本における遺伝学及び優生学の導入と受容は、わが国の育児観に大きな影響を与えたといえよう。遺伝的に劣性を帯びた子どもを排除し、優れた種の子もだけを残して健全に育成していくことが未来の幸せと考える優性思想は、現在の社会にも存在するものである。そして、この優性思想は健康で頭の良い子のみが価値ある存在であり、いかにその価値に値する子どもを育てることが重要であるという育児観を形成させたと言っているのではないだろうか。

### まとめ

『児童研究』誌の論説、記事を読み解く作業を通して、明治後期から昭和初期にかけての育児観について以下のことが考察された。

- (1) 経験に支えられた従来の伝統的子育てでなく、科学的に子どもの発達を捉え、それに基づいて科学的に子育てを行うことを良しとする育児観が形成されていった。
  - (2) 児童研究により、子どもの発達を細分化して因果論的に捉える発達観が生まれた。
  - (3) 明治40年以降より、急速に衛生への意識が高められて、科学的な認識に基づく衛生的育児を重視するようになった。
  - (4) 大正期以降、従来の養護や躾だけが強調される子育てでなく、家庭教育の重要性が強調されるようになっていった。
  - (5) 大正から昭和にかけて、母性という用語の出現と受容の中で、子育ては母親が犠牲的愛情をもって担うものとする育児観が形成された。
  - (6) 明治後期以降、欧米における遺伝学に基づいた優性思想の影響を受けて、健康で頭の良い子のみが価値ある存在であり、いかにその価値に値する子どもを育てることが重要であるという育児観が形成された。
- 以上、『児童研究』誌からみた育児観の形成について

検討したが、現在においても根強く私たちの中に存在している育児観にも共通するものがあることは興味深い。社会が大きく変化を遂げようとしている今、新たな育児観がこれから形成されていくことだろう。

尚、本論文は日本保育学会における口頭発表「明治期の『児童研究』誌にみられる発達観の変遷(1)－発刊初期にみられる発達観－」(第52回)、「明治期の『児童研究』誌にみられる発達観の変遷(2)－研究内容の変化と発達観の関連性－」(第52回)、「『児童研究』誌にみられる衛生観の変遷」(第53回)、「『児童研究』誌にみられる母性観について」(第54回)、「『児童研究』誌にみられる障害観について」(第55回)、及び日本乳幼児教育学会における口頭発表「『児童研究』誌に掲載された「應問」の分析－子育て及び家庭教育に関する質問について－」(第11回)を基に加筆したものである。

#### 註

- 1) 横須賀薫編「児童観の展開」久山社1997 p. 336
- 2) 井上哲二郎「児童研究第三巻第一號の發行を祝す」『児童研究』3巻1号(M.33)
- 3) 「児童研究の必要」『児童研究』1巻1号(M.31)
- 4) 「發刊の辞」(冒頭文)『児童研究』1巻1号(M.31)
- 5) 「本誌發刊一周年の所感」『児童研究』2巻3号(M.32)
- 6) 「児童研究の分化」『児童研究』10巻4号(M.40)
- 7) 富士川游「児童研究の範圍」『児童研究』13巻9号(M.43)
- 8) 「子守りは外にて何をなしつつあるか」『児童研究』10巻6号(M40)  
河合三郎「子守の話」『児童研究』19巻5号(T.4) など
- 9) トラウトマン「哺乳児用乳汁ノ消毒法」『児童研究』14巻9号(M.44)  
カール・ウエドホルム「人工栄養の児童」『児童研究』21巻11号(T.7) など
- 10) 岸邊福雄「子供の泣き方及び其矯正法」『児童研究』11巻1号(M.41)  
三田谷啓「母と児科医と育児書」『児童研究』21巻9号(T.7) など
- 11) 「質疑應答」『児童研究』27巻9号(T.13)  
「質疑應答」『児童研究』29巻2号(T.14) など
- 12) 高島平三郎「家庭と児童」『児童研究』20巻10号(T.6)
- 13) 高島平三郎「児童と家庭」『児童研究』23巻11号(T.9)
- 14) 13)と同じ
- 15) ウルズラ・アルノルト「家庭教育学」『児童研究』39巻6号(S.1)
- 16) 「應問」『児童研究』24巻8号(T.10)  
「質疑應答」『児童研究』26巻1号(T.11)
- 17) 「質疑應答」『児童研究』26巻10号(T.12)  
「質疑應答」『児童研究』28巻5号(T.14)
- 18) 「育児法と其の児の品性に関する露伴子の意見」『児童研究』1巻7号(M.32)
- 19) 三田谷啓「母と児科医と育児書」『児童研究』21巻9号(T.7) など
- 20) 高島平三郎「母の感化」『児童研究』28巻1号(T.14) など
- 21) 三輪田元道「鶴見裕輔氏の『母』の批評」『児童研究』33巻4号(T.4)
- 22) 三田谷啓「母親の教育」『児童研究』26巻5号(T.12)
- 23) カー・ルツプレヒト「小児ノ痴鈍及ビ青年ノ刑罰」『児童研究』第15巻10号(M.45)  
リッチモンド「一授産2号(T.11) など
- 24) 米國シンシナチ市精神保護會調査委員報告「低能者ノ學院退學後ノ研究」『児童研究』第27巻2号(T.12)
- 25) アレキサンデル・ヒルチュ「學校児童ノ後天性精神的ノ障碍ニ就テ」『児童研究』第16巻9号(T.2)  
エフ・マルホール「犯罪者ト精神薄弱トノ關係」『児童研究』第18巻1号(T.3) など
- 26) 脇田良吉「低能兒ノ道德観」『児童研究』第15巻10号(M.45)
- 27) 杉田直樹「異常児童發生ノ精神病學的考察」『児童研究』第29巻3号(T.14)
- 28) 皇晃之「低能兒教育の根據と限界」『児童研究』第38巻8号(S.12)
- 29) 富士川游「異常児童調査〔第一〕～〔十二〕」『児童研究』第26巻2号～第27巻2号(T.11～12) など

参考文献

- 柴崎正行・安齊智子「明治期の『児童研究』誌にみられる発達観の変遷(1)－発刊初期にみられる発達観－」日本保育学会第52回大会研究論文集 1999
- 柴崎正行・安齊智子「明治期の『児童研究』誌にみられる発達観の変遷(2)－研究内容の変化と発達観の関連性－」日本保育学会大会第52回研究論文集 1999
- 安齊智子・柴崎正行「『児童研究』誌にみられる衛生観の変遷」日本保育学会第53回大会研究論文集 2000
- 安齊智子・柴崎正行「『児童研究』誌にみられる母性観について」日本保育学会第54回大会研究論文集 2001
- 安齊智子・柴崎正行「『児童研究』誌にみられる障害観について」日本保育学会第55回大会研究論文集 2002
- 安齊智子・柴崎正行「『児童研究』誌に掲載された「疑問」の分析－子育て及び家庭教育に関する質問について－」日本乳幼児教育学会第11回大会研究発表論文集 2001
- 日本児童学会編『児童研究』（復刻版）1巻～41巻 1979～1980
- 横須賀薫編「児童観の展開」久山社 1997
- 上笠一郎編「児童史研究のために」久山社 1998
- 本田和子著「子ども100年のエポック」フレーベル館 2000
- 本田和子著「変貌する子ども世界」中公新書 1999
- 森山茂樹・中江和恵著「日本子ども史」平凡社 2002

Summary

The purpose of this study was to describe a process of forming a modern view of child care from Meiji period to beginning of Showa period in Japan. The method was to analyse many articles printed in the *Journal of child research*

The results indicated that it was made a point of hygienic care based on scientific ground at about Meiji 40s and that it was made a point of maternal care at home from Taisyo period to beginning of Showa period.